

## 基本的施策 13

### 国際協調による男女共同参画の促進

#### 現状と課題

在住外国人の定住化が進む中、これらの人との積極的な交流・情報交換などにより、異文化を理解しともに地域社会を築いていくことは、男女共同参画社会の実現に大変重要なことです。

地域に住む一人ひとりが、在住外国人を地域の対等な一員として、多様な価値観を理解し、相互の交流を深める中で、ともに地域活動に参画していくことが必要です。

#### 方針

在住外国人と市民が相互に交流を深め、地域社会づくりにともに参画することを支援します。



## 施策の方向

### (1) 多様な文化や価値観に理解を深めるための国際交流促進

多様な文化や価値観の違いを理解し、すべての市民が男女共同参画社会づくりに協力できるように、在住外国人との交流を促進します。

具体的施策	具体的内容	担当課
多様な文化への理解を深めるための在住外国人との交流促進	○在住外国人と市民との交流事業の実施による国際理解と協力意識の啓発を行う。	市民協働課

### (2) 在住外国人の地域参画支援と相談体制の充実

在住外国人の地域・社会への参画支援や、生活文化の違いによる悩み等の相談体制を充実します。

具体的施策	具体的内容	担当課
在住外国人の地域社会への参画支援や相談窓口での支援	○在住外国人への市役所窓口や相談窓口での通訳や、日本語学習支援などのサポートを行う。	市民協働課
	○在住外国人の自治会活動に参加するための支援を行う。	地域自治課